

2016年11月30日

各位

第二種医療機器製造販売業許可取得のお知らせ

株式会社マイクロン（以下、「マイクロン」、本社：東京都中央区、代表取締役社長：佐藤誠）は、2016年11月2日付で、東京都から、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定に基づき、「第二種医療機器製造販売業」の業許可を取得致しましたのでお知らせします。

この度取得した第二種医療機器製造販売業の詳細は、以下の通りです。

許可番号：13B2X10305

主たる機能を有する事務所：株式会社マイクロン

（所在地：東京都中央区日本橋一丁目5番3号 日本橋西川ビル）

マイクロンはこれまで、画像を用いた治験支援業務を通じ、製薬メーカーや医療機器メーカー等、様々な企業様との繋がりを構築してきました。今回、本業許可を取得したことにより、イメージングバイオマーカー等を解析するためのソフトウェア等の医療機器を製造販売するビジネスが可能となり、マイクロンは新たなステージの扉を開くこととなります。

既存のイメージングCROビジネスにおきましても、更なる品質の向上をめざすとともに、クライアント様のニーズをよりの確に把握し、提案・実施できるよう精進して参ります。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社マイクロン

担当者：事業開発部 宮地

TEL：03-6262-2830

E-mail：info@micron-kobe.com

会社 URL：<http://www.micron-kobe.com/>